

あおぞら・徹底分散グローバル株式ファンド 愛称: てつさん

投資信託協会分類: 追加型投信/内外/株式

本商品は元本確保型の商品ではありません。

1.投資方針

- ・ 投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)への投資を通じて、主として、日本を含む世界の株式(新興国の株式を含みます。)に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
- ・ 先進国株式と新興国株式の比率は実態に合わせ適宜調整しますが、新興国株式を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は資産総額の20%程度を上限とします。
- ・ 外貨建資産については、対円での為替ヘッジを行いません。
- ・ 指定投資信託証券については見直されることがあります。この場合、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を除外する場合があります。
- ・ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

2.主要投資対象

以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・ アイルランド籍外国証券投資法人(円建て) デイメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド  
※先進国株式を主な投資対象とします。
- ・ アイルランド籍外国証券投資法人(円建て) デイメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・バリュア・ファンド  
※新興国株式を主な投資対象とします。

3.主な投資制限

- ・ 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ・ 株式(指定投資信託証券を除きます。)への直接投資は行いません。
- ・ 投資信託証券および短期金融商品等以外の有価証券への直接投資は行いません。

4.ベンチマーク

ありません。

5.信託設定日

2015年3月27日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、受託者と合意のうえ、繰上償還となる場合があります。

8.決算日

毎年12月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

純資産総額に対して年率0.8355%(税込)程度  
内訳: 委託会社0.275%(税抜0.250%)、販売会社0.275%(税抜0.250%)、受託会社0.0275%(税抜0.025%)  
投資対象とする投資信託証券の運用報酬: 最大で年率0.258%程度

10.信託報酬以外のコスト

- ・ 監査費用、印刷費用等、計理業務およびこれに付随する業務に係る費用等、信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.2%を上限として日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。また、投資対象とする投資信託証券において管理報酬等が別途加算されますが、当該投資信託証券の資産規模ならびに運用状況等に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する当該管理報酬等の率および総額は事前に表示することができません。
- ・ 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金・立替金の利息、ファンドに関する租税等がファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債等値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

あおぞら・徹底分散グローバル株式ファンド 愛称: てつさん

投資信託協会分類: 追加型投信/内外/株式

本商品は元本確保型の商品ではありません。

16. 収益分配

年1回の決算時(原則として12月10日)に収益分配方針に基づき収益分配を行います。分配金は、自動的に再投資されます。

17. お申込不可日等

アイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日にあたる場合には、お申込できません。

また、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断でファンドの受益権の取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

確定拠出年金制度上は運用益は非課税となります。

19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21. 持分の計算方法

解約価額×保有口数

注: 解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。

22. 委託会社

あおぞら投信株式会社  
(信託財産の運用指図等を行います。)

23. 受託会社

三井住友信託銀行株式会社(再信託: 株式会社日本カストディ銀行)  
(信託財産の保管・管理等を行います。)

24. 基準価額の主な変動要因等

1. 株価変動リスク

本ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動リスクを伴います。一般に株式市場が下落した場合には、本ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は下落し、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、本ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。なお、本ファンドは一部新興国の株式に投資を行います。新興国の株価変動は先進国以上に大きいものになることが予想されます。

2. 為替変動リスク

本ファンドの実質的な主要投資対象は外貨建資産であり、一般に為替変動リスクを伴います。本ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。

3. カントリー・リスク

本ファンドは実質的に一部新興国の株式に投資を行いますので、カントリー・リスクを伴います。新興国市場への投資には、先進国市場への投資と比較して、社会・政治・経済の不確実性、市場規模が小さい故の低い流動性、通貨規制および資本規制、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートや現地通貨交換に要するコストの大きな変動、外国への送金規制等の影響を受けて、本ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

25. ファンドの留意点等

本ファンドを確定拠出年金以外でご購入される場合は、上記と取扱が異なる場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債等動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。